

disclosure
2018

北海道信用保証協会レポート

ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画等についてご紹介するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2018」を作成しました。本誌を通じて当協会へのご理解を深めていただければ、幸甚に存じます。

さて、北海道経済は、設備投資の増加や観光の好調な推移、さらには個人消費の回復基調を背景に緩やかな回復を続けております。

しかしながら、道内経済の中心的な役割を担う中小企業・小規模事業者の皆様においては、人口減少や少子高齢化に起因する地域経済の縮小に加え、人手・人材不足の顕在化、事業承継の困難化など、その経営環境には難しい課題が山積しております。

このような中、平成29年6月の中小企業信用保険法等の改正を経て、平成30年度からは「新たな信用保証制度」の運用が開始されました。

新たな信用保証制度では、セーフティネット機能の強化、小規模事業者への支援拡充、さらには創業・事業承継の一層の促進等に加え、金融機関と連携した経営支援の取り組み強化が求められております。

当協会としても、こうした国の施策に呼応し、多様化する中小企業・小規模事業者の皆様のニーズに迅速かつ的確に応えるとともに、地方公共団体や地域金融機関・関係機関の皆様と連携し、地方創生への貢献を果たしていく所存です。

今後とも役職員一同、中小企業金融の円滑化を通し、北海道の地域経済発展に貢献できるよう全力を尽くして取り組んで参りますので、引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

北海道信用保証協会

会長 山谷 吉宏



CONTENTS

01	北海道信用保証協会の概要	03
02	平成29年度の取り組み	04
03	平成29年度 業務概況	14
04	平成29年度 決算報告	22
05	事業実績および評価	26
06	中期事業計画ならびに年度経営計画	36
07	コンプライアンスの実践の取り組み	42
08	個人情報保護宣言	43
09	反社会的勢力の排除	44
10	役員名簿・機構組織図	45
11	本支店窓口のご案内	46



01

北海道信用保証協会の概要

沿革

昭和24年3月29日	社団法人北海道信用保証協会設立認可
昭和24年4月28日	設立登記
昭和24年5月1日	業務開始
昭和29年4月1日	信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更

根拠法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

関係法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

目的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

基本財産

56,200百万円(平成30年3月31日現在)

利用企業者数

48,214企業(平成30年3月31日現在)

保証債務残高

件数:87,835件
金額:719,968百万円(平成30年3月31日現在)

役職員数

201名(平成30年3月31日現在)

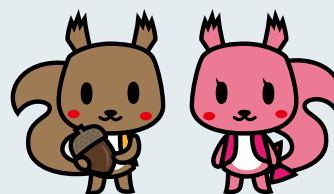
ホームページアドレス

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>

信用保証協会とは

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

《信用保証協会事業の基本理念》



北海道信用保証協会PRキャラクター
オーエンくん シエンちゃん

平成29年度の 取り組み

- 1 創業支援の取り組み
- 2 経営支援の取り組み
- 3 関係機関との連携強化
- 4 頼れる存在へ
(経営相談の取り組み)
- 5 身近な存在へ
(広報活動)

創業支援の取り組み

創業を予定されている方や、創業後間もない中小企業の皆様をサポートしています。

平成29年度の
取り組み

1 創業保証の実績(保証承諾)

創業を予定されているお客様や創業後間もないお客様からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めております。

	平成28年度	平成29年度
創業関連保証・創業等関連保証	1,216件 4,817百万円	1,283件 4,959百万円

また、創業支援後には、適宜、企業訪問を実施するほか、専門家派遣の実施や過年度に訪問した事業者様に対するフォローアップ支援にも取り組んでいます。

	平成29年度(事業者数)
創業者に対する事業者訪問	144
創業者に対する専門家派遣	38
創業者フォローアップ支援の実施	26

2 創業に関する情報発信

創業に必要な知識について理解を広めるとともに、創業マインドの醸成を目的に、様々な取り組みを行っております。

① 学生向け創業セミナー

学生が創業に対し興味・関心を抱いていただくことを目的に、平成26年度から大学および専門学校で創業セミナーを開催しております。

平成29年度は、2回の創業セミナーを開催し、合計44名の方にご参加いただきました。



② 創業者向けセミナー

創業を予定されている方や創業後間もない方の支援を目的として、上期に「創業者向けセレクトセミナー」、下期に「業種別創業支援セミナー」を開催しました。

創業者向けセレクトセミナー

平成29年7月25日(火)を第1回目に、創業に役立つ4つのテーマについて参加者が興味のあるものだけ選択したうえで受講できる個別セミナーを合計4回開催し、延べ100名の方にご参加いただきました。



業種別創業支援セミナー

飲食業もしくは小売業の創業をお考えの方や、創業後間もない方を対象とした業種別創業支援セミナーを平成30年2月13日(火)、平成30年2月19日(月)の両日で開催し、延べ55名の方にご参加いただきました。



平成29年度の
取り組み

③ 創業情報誌

地域への幅広い創業に関する情報発信と掲載事業者様のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL (BSTJ)」を発行しております。

平成29年度については、4回の発行をしました。



④ オーエンチャンネル

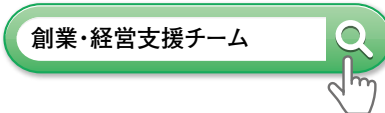
平成27年度から北海道で活躍している創業者を紹介する動画コンテンツ「オーエンチャンネル」を配信しています。北海道で活躍している創業者を取材させていただき、創業の動機や経緯、これから創業される方へのアドバイスメッセージなどを、動画によってリアルに感じていただけます。

平成29年度については、4回の配信をしました。



⑤ 創業・経営支援チームfacebookページ

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称でfacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援に関する様々な情報も発信しています。



経営支援の取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善の促進に取り組んでいます。

1 経営改善支援事業

中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しております。

経営改善支援事業の経営支援ツールとしては、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類となります。

平成29年度は、全道で354の事業者様への訪問を実施し、その中から経営支援ツールをご利用いただいた実績は次のとおりです。

	専門家派遣	経営診断	経営改善計画策定支援	合計
事業者数	102	16	29	147
派遣回数	285	49	89	423



2 専門家派遣事業(当協会独自)

平成25年度から当協会独自の専門家派遣事業を実施しており、事業開始後、外部専門家を65事業者に183回派遣しています。

3 保証後のフォローアップ支援の実施

信用保証を通じた資金繰り支援はもちろんのこと、中小企業の皆様の経営上の様々な課題に対して、保証後のフォローアップ支援を実施しております。
平成29年度のフォローアップ支援活動は、209事業者様に実施いたしました。

	経営改善支援先	事業再生支援先	創業支援先	その他支援先	合計
事業者数	97	82	26	4	209

4 経営改善計画策定支援事業(計画策定費用補助)

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っております。
平成29年度は、利用申請については17件、交付申請については15件の実績となっております。

5 経営サポート会議

個別中小企業・小規模事業者を支援する枠組みとして「経営サポート会議」を設置しております。
平成29年度は、経営サポート会議を121回開催しました。



6 事業再生支援の取り組み

公的機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

	平成28年度		平成29年度	
求償権消滅保証	1企業	7百万円	3企業	56百万円
求償権放棄(第二会社方式含む)	4企業	96百万円	2企業	112百万円
求償権不等価譲渡	2企業	134百万円	1企業	44百万円
DDS	1企業	23百万円	—	—

● 中小企業再生支援全国本部から感謝状をいただきました ●

平成28年度における当協会の再生支援の取り組みが、中小企業再生支援協議会事業に貢献したと評価され、2年連続で中小企業再生支援全国本部から感謝状の贈呈をいただきました。



7 事業承継支援・海外展開支援の取り組み

当協会では、「事業承継サポートデスク」「海外展開サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の皆様の事業承継や海外展開に関する支援体制を構築しています。

各サポートデスクでは、事業承継や海外展開に関するご相談はもちろんのこと、関係機関との有機的連携体制の強化に取り組んでいます。



8 北海道中小企業支援ネットワーク

当協会が事務局となり、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および中小企業・小規模事業者関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

平成29年度においては、第11回・第12回目となる全体会議を開催し、第12回会議においては、地域における事業承継支援および経営支援・再生支援等の取り組みの情報共有を目的として、札幌市、旭川市、帯広市の3都市にて開催しました。



関係機関との連携強化

北海道における中小企業・小規模事業者への支援ネットワークの強化に取り組んでいます。

1 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部との「業務連携・協力に関する覚書」締結

平成29年8月30日に独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、両機関の持つ機能や情報および人材等の強みを活かし、相互に協力して中小企業・小規模事業者に対する経営支援等を行い、もって中小企業・小規模事業者の経営力の強化を図ることを目的としています。

今後ともこの覚書に基づき、それぞれに実施している経営支援施策等に関する事業の情報交換を行うほか、相互に連携して中小企業・小規模事業者を支援する体制を強化していきます。



2 日本政策金融公庫(北海道内9支店)との「業務連携・協力に関する覚書」締結

平成29年9月14日に日本政策金融公庫北海道内9支店(札幌、札幌北、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、および北見支店)と、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、創業支援、経営支援、ソーシャルビジネス支援、事業再生支援、事業承継支援、海外展開支援、農商工連携支援等、北海道の中小企業・小規模事業者および農林水産事業者の振興に資するため、資金供給、信用保証および情報提供等の各分野に係る連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的としています。

本覚書に基づき、地域の経済動向や企業動向等について情報を共有し、経営支援等の様々な施策に反映します。

また、道内地域において、双方のネットワークを活用し民間金融機関、商工団体、自治体等との更なる関係強化を図ります。



3 全国健康保険協会北海道支部「業務連携に関する協定書」締結

平成29年9月25日に全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）北海道支部と「業務連携に関する協定書」（以下、協定）の締結をしました。

この協定は、協会けんぽ北海道支部と連携・協力し、道内企業が従業員の健康増進に積極的に取り組むためのサポートを行い、道内労働者の健康的な生活の実現と道内企業の健全な経営に資することを目的としています。

*平成29年10月2日（月）より、協会けんぽ北海道支部が認定する「健康事業所宣言」企業向けに「健康宣言企業応援保証制度」（愛称：すこやか北海道）を創設し、取扱いを開始しました。



頼れる存在へ

中小企業・小規模事業者の身近な相談窓口として「顔の見える協会」を実践しています。

① 経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しております。（平成29年度73回派遣）

② 経営金融相談フリーダイヤル

道内の中小企業者の皆様からの様々なお相談にお応えるためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者がお応えしております。

③ 夜間経営相談窓口

主に夜間しか時間が取れない創業準備段階の方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しております。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆様の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

フリーダイヤル **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部 企業支援課011-241-5605をご利用願います。

身近な存在へ

お客様にとってより身近な
信用保証協会となるよう広報活動を行っています。

1 広報誌「保証のしるべ」

四半期毎に発行し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関、約1,700機関に2,500部を配布しています。



2 各種パンフレット・リーフレット

保証協会の仕組みやおすすめの各種保証制度の情報を「信用保証のご案内」として毎年発行しています。

また、各種制度改正等の情報をリーフレットにて提供しています。



3 ホームページ

より多くの皆様に当協会についてのご理解を深めていただくために、ホームページを開設しております。

今後とも内容面の充実を図り、最新情報をわかりやすく提供できるよう心掛けてまいります。

北海道信用保証協会



4 ビジネスフェアへの出展

ビジネスフェアへの出展を通して、創業支援や経営支援をはじめとした当協会における各種支援の取り組みについてご紹介させていただきました。

① 「北洋銀行ものづくりテクノフェア2017」

平成29年7月20日(木)



② 「ビジネスEXPO 第31回 北海道 技術・ビジネス交流会」

平成29年11月9日(木)、10日(金)





03

平成29年度 業務概況

1 業務概況推移
(過去20ヵ年度)

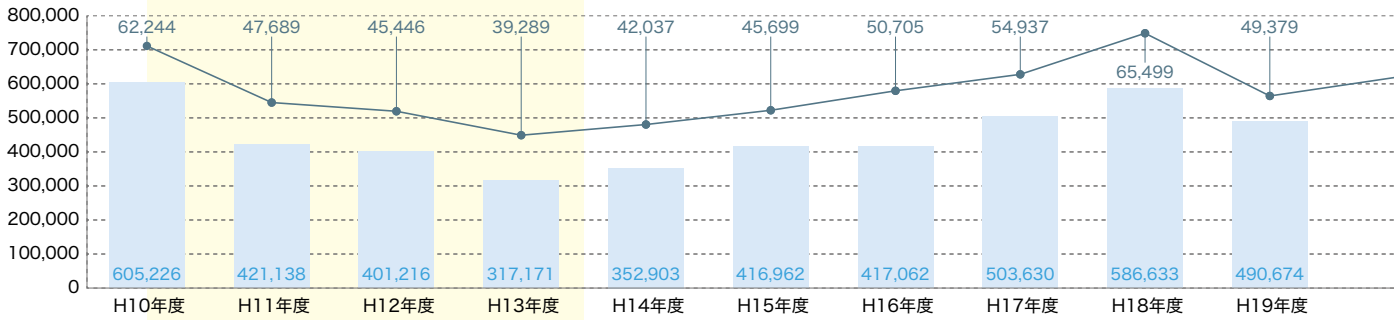
2 平成29年度
業務統計

1

業務概況推移 (過去20カ年度)

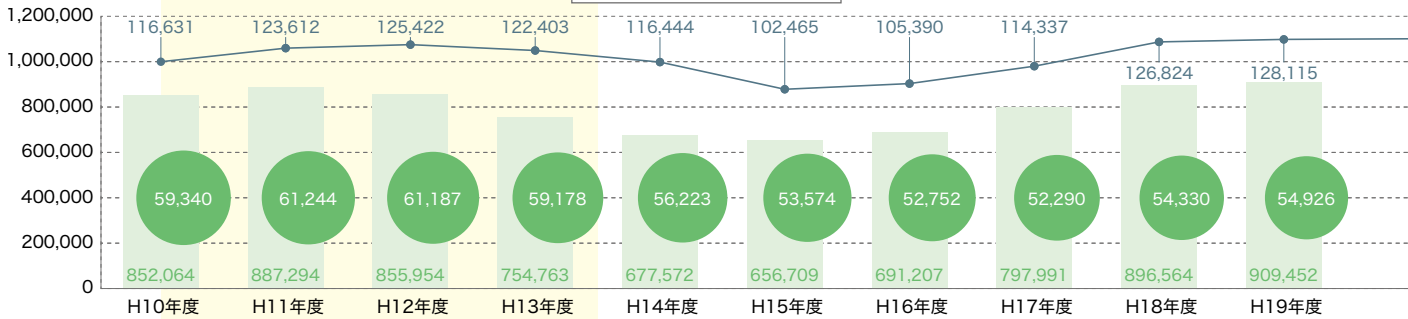
保証承諾

金額(単位:百万円) ● 金額
● 件数



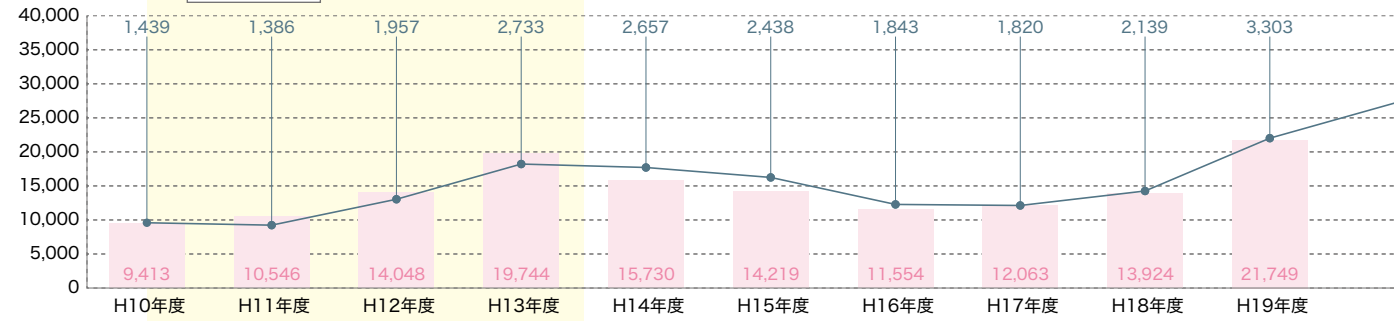
保証債務残高・保証利用企業者数

金額(単位:百万円) ● 金額 ● 保証利用企業者数



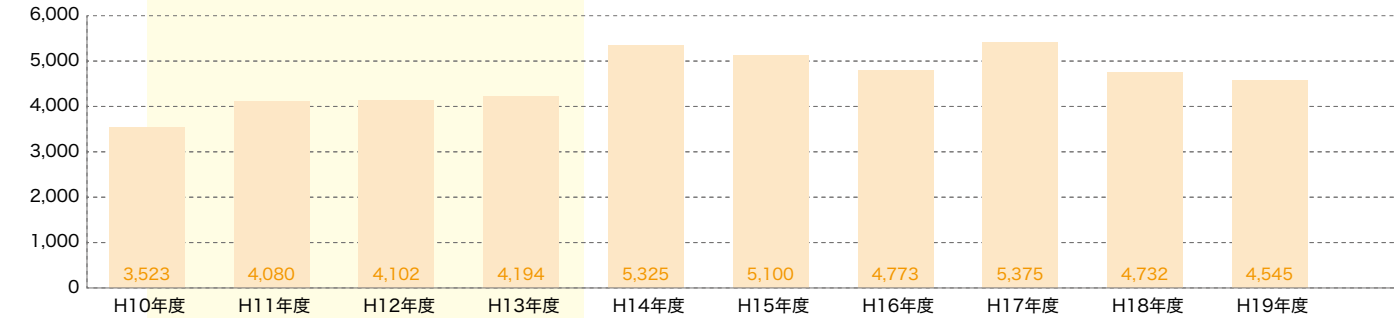
代位弁済

金額(単位:百万円) ● 金額 ● 件数



求償権回収

金額(単位:百万円) ● 金額



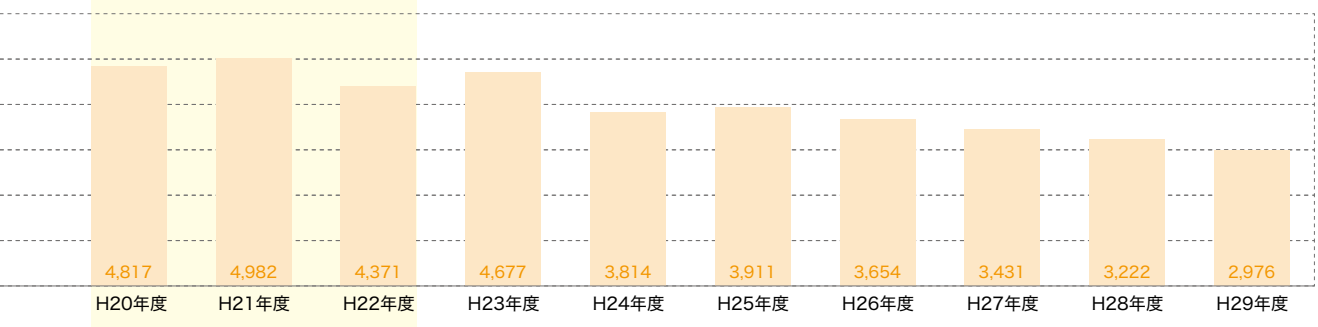
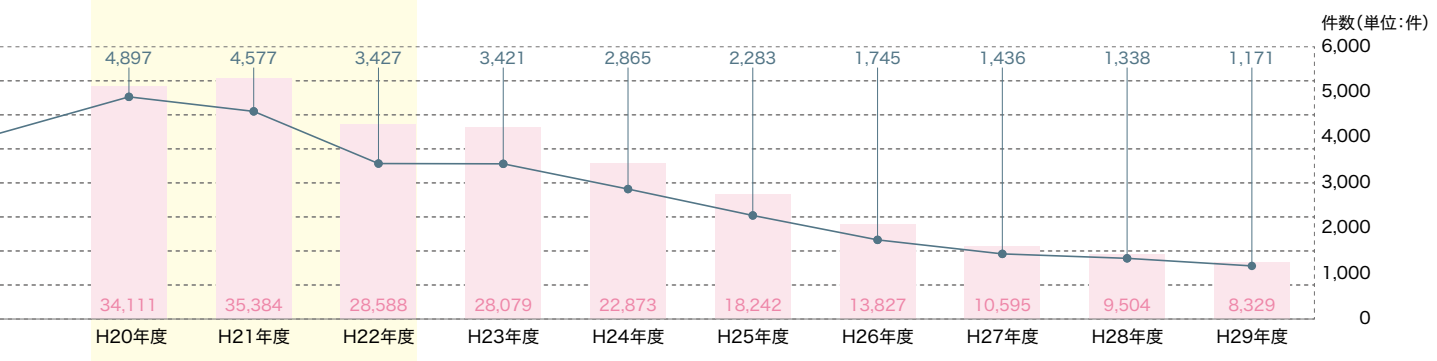
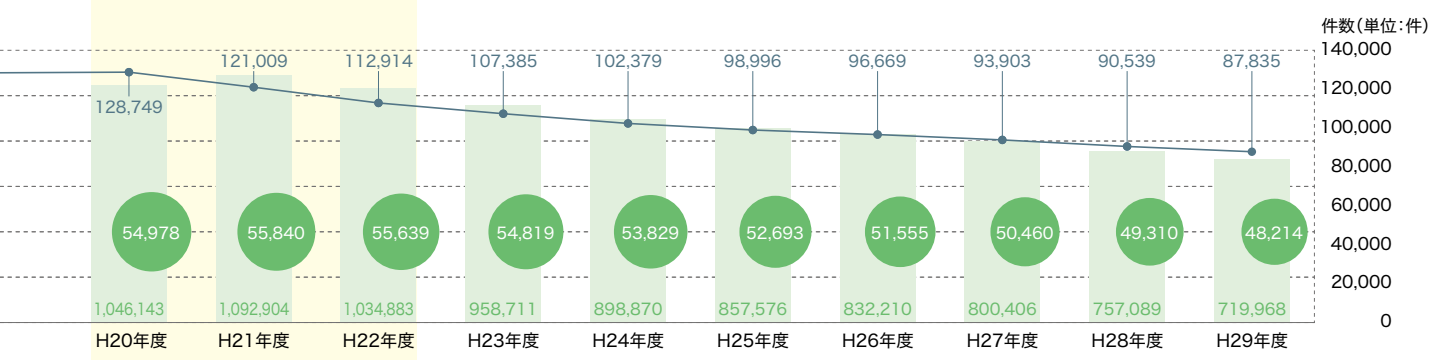
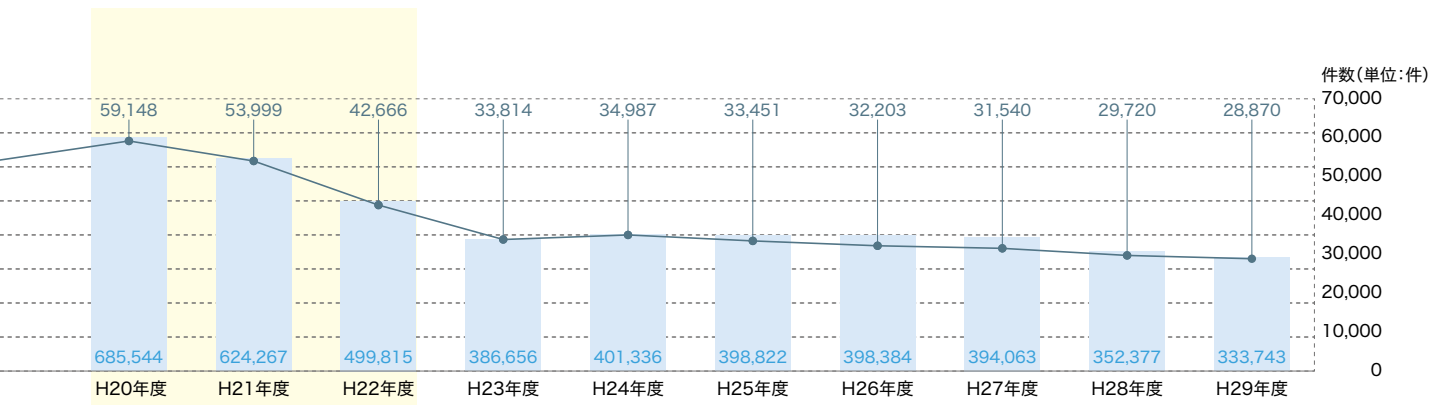
経済情勢

不良債権・貸し渋り問題 (H9~H10)

当協会の動き

金融安定化特別保証 (H10.10.1~H13.3.31)

責任共有制度開始 (H19.10.1)



リーマンショック (H20.9) 東日本大震災 (H23.3)

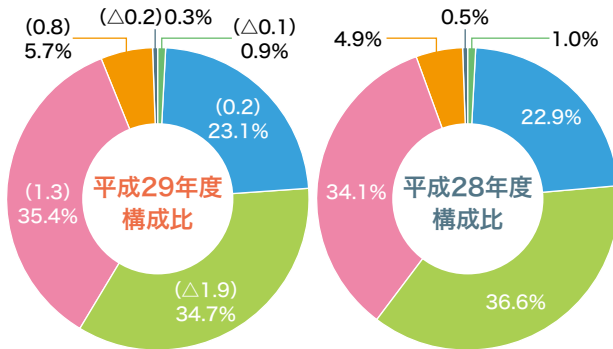
緊急保証 (H20.10.31~H23.3.31) 金融円滑化法 (H21.12.1~H25.3.31) 新たな信用保証制度の開始 (H30.4.1~)

2

平成29年度 業務統計

1 金融機関群別

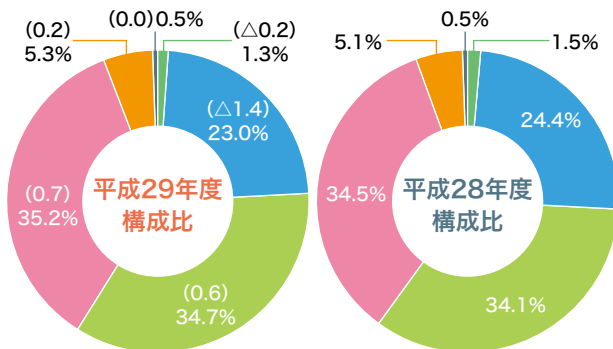
■ 保証承諾 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

金融機関群	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	133	3,015	86.0%	3,506
地方銀行	4,551	77,100	95.6%	80,650
第二地方銀行	7,900	115,707	89.7%	129,045
信用金庫	13,771	117,987	98.2%	120,115
信用組合	2,438	18,882	109.8%	17,194
その他	77	1,053	56.4%	1,866
合計	28,870	333,743	94.7%	352,377

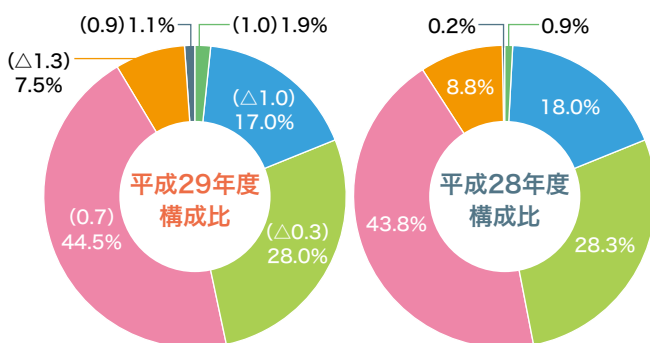
■ 保証債務残高 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

金融機関群	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	797	9,402	82.6%	11,385
地方銀行	14,800	165,694	89.6%	184,945
第二地方銀行	23,386	250,047	96.9%	257,999
信用金庫	41,232	253,439	97.2%	260,834
信用組合	7,189	37,974	99.0%	38,371
その他	431	3,413	96.0%	3,555
合計	87,835	719,968	95.1%	757,089

■ 代位弁済 ※()内は構成比の増減

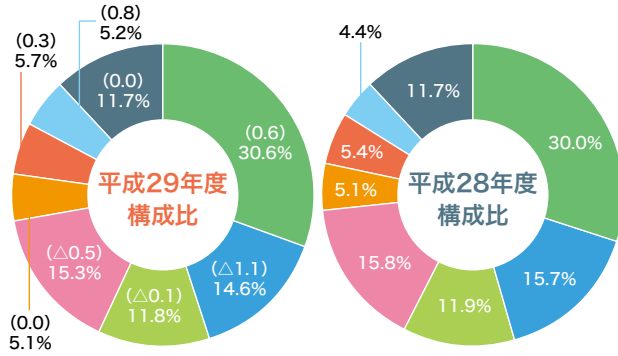


(単位:百万円)

金融機関群	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	14	161	180.2%	89
地方銀行	169	1,416	82.8%	1,711
第二地方銀行	271	2,331	86.7%	2,688
信用金庫	576	3,710	89.1%	4,162
信用組合	133	621	74.2%	837
その他	8	91	589.7%	15
合計	1,171	8,329	87.6%	9,504

2 業種別

■ 保証承諾 ※()内は構成比の増減

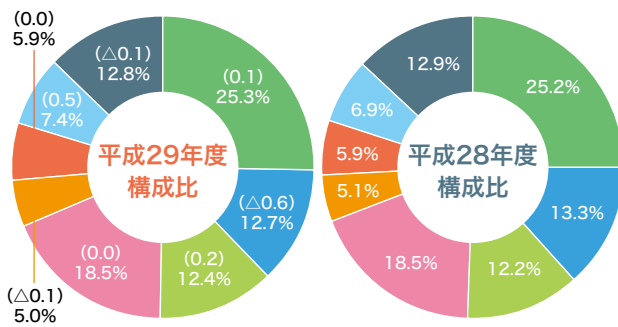


(単位:百万円)

業種	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	8,945	102,034	96.5%	105,771
卸売業	3,453	48,684	88.2%	55,221
小売業	3,983	39,521	93.9%	42,068
サービス業	5,092	50,950	91.6%	55,634
食品製造業	1,091	16,915	93.9%	18,019
運送倉庫業	1,317	19,018	100.5%	18,926
不動産業	1,079	17,455	112.1%	15,568
その他	3,910	39,168	95.1%	41,171
合計	28,870	333,743	94.7%	352,377

平成29年度
業務概況

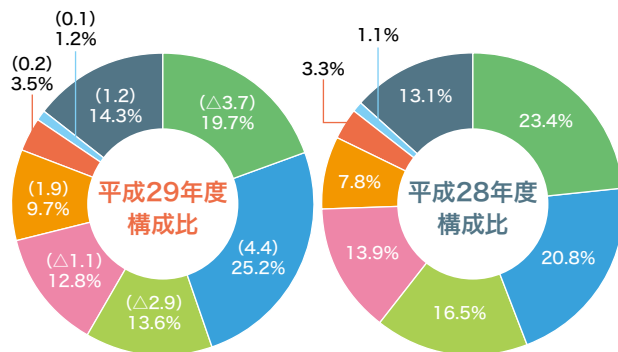
■ 保証債務残高 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

業種	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	23,961	182,453	95.7%	190,750
卸売業	8,933	91,136	90.5%	100,671
小売業	12,085	89,116	96.4%	92,469
サービス業	18,192	133,019	94.9%	140,233
食品製造業	2,900	35,931	92.7%	38,769
運送倉庫業	4,437	42,732	96.0%	44,492
不動産業	4,103	53,600	103.1%	51,975
その他	13,224	91,980	94.1%	97,730
合計	87,835	719,968	95.1%	757,089

■ 代位弁済 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

業種	平成29年度			平成28年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	238	1,640	73.7%	2,225
卸売業	247	2,099	106.3%	1,975
小売業	198	1,132	72.1%	1,571
サービス業	168	1,064	80.3%	1,324
食品製造業	75	812	108.9%	745
運送倉庫業	34	293	93.3%	314
不動産業	10	97	95.7%	101
その他	201	1,193	95.6%	1,249
合計	1,171	8,329	87.6%	9,504

3 地区別

保証承諾

(単位:百万円)

地区	平成29年度				平成28年度	
	金額	構成比	構成比増減	前年比	金額	構成比
石狩振興局	154,539	46.3%	2.6	100.2%	154,165	43.7%
渡島総合振興局	27,797	8.3%	△0.4	90.6%	30,687	8.7%
桧山振興局	1,561	0.5%	0.1	104.3%	1,497	0.4%
後志総合振興局	14,562	4.4%	0.2	99.1%	14,696	4.2%
空知総合振興局	17,405	5.2%	0.3	100.6%	17,304	4.9%
上川総合振興局	24,422	7.3%	△1.2	81.2%	30,073	8.5%
留萌振興局	3,114	0.9%	0.0	102.6%	3,034	0.9%
宗谷総合振興局	5,691	1.7%	0.1	98.6%	5,770	1.6%
オホーツク総合振興局	18,420	5.5%	△0.9	82.2%	22,398	6.4%
胆振総合振興局	21,385	6.4%	△0.2	92.0%	23,240	6.6%
日高振興局	3,683	1.1%	△0.1	84.7%	4,346	1.2%
十勝総合振興局	19,738	5.9%	△0.7	85.2%	23,170	6.6%
釧路総合振興局	14,776	4.4%	0.1	98.3%	15,031	4.3%
根室振興局	5,879	1.8%	0.0	93.9%	6,260	1.8%
小計	332,972	99.8%	0.0	94.7%	351,671	99.8%
道内(市)計	276,946	83.0%	△0.4	94.2%	294,043	83.4%
道内(町村)計	56,026	16.8%	0.4	97.2%	57,628	16.4%
道外	771	0.2%	0.0	109.2%	706	0.2%
合計	333,743	100.0%	-	94.7%	352,377	100.0%

保証債務残高

(単位:百万円)

地区	平成29年度				平成28年度	
	金額	構成比	構成比増減	前年比	金額	構成比
石狩振興局	308,704	42.9%	1.0	97.3%	317,324	41.9%
渡島総合振興局	57,071	7.9%	0.1	96.1%	59,380	7.8%
桧山振興局	3,670	0.5%	0.0	95.3%	3,852	0.5%
後志総合振興局	32,147	4.5%	△0.1	91.8%	35,018	4.6%
空知総合振興局	37,379	5.2%	0.1	96.4%	38,767	5.1%
上川総合振興局	60,791	8.4%	△0.4	91.5%	66,421	8.8%
留萌振興局	6,719	0.9%	0.0	96.0%	6,996	0.9%
宗谷総合振興局	11,766	1.6%	△0.1	92.0%	12,788	1.7%
オホーツク総合振興局	42,721	5.9%	△0.3	91.3%	46,781	6.2%
胆振総合振興局	46,617	6.5%	0.0	94.4%	49,406	6.5%
日高振興局	8,099	1.1%	0.0	95.1%	8,515	1.1%
十勝総合振興局	52,815	7.3%	△0.1	94.3%	56,030	7.4%
釧路総合振興局	35,841	5.0%	△0.2	91.2%	39,299	5.2%
根室振興局	13,760	1.9%	0.0	95.2%	14,450	1.9%
小計	718,099	99.7%	0.0	95.1%	755,029	99.7%
道内(市)計	597,195	82.9%	△0.2	94.9%	628,991	83.1%
道内(町村)計	120,903	16.8%	0.2	95.9%	126,038	16.6%
道外	1,869	0.3%	0.0	90.7%	2,060	0.3%
合計	719,968	100.0%	-	95.1%	757,089	100.0%

代位弁済

(単位:百万円)

地 区	平成29年度				平成28年度	
	金 額	構成比	構成比増減	前年比	金 額	構成比
石狩振興局	3,163	38.0%	1.3	90.6%	3,489	36.7%
渡島総合振興局	723	8.7%	1.3	102.8%	703	7.4%
桧山振興局	15	0.2%	0.1	129.3%	11	0.1%
後志総合振興局	511	6.1%	△1.5	70.8%	721	7.6%
空知総合振興局	383	4.6%	△1.7	64.0%	598	6.3%
上川総合振興局	689	8.3%	△1.7	72.3%	952	10.0%
留萌振興局	14	0.2%	△0.2	35.0%	41	0.4%
宗谷総合振興局	232	2.8%	0.3	98.8%	235	2.5%
オホーツク総合振興局	382	4.6%	△2.0	61.2%	625	6.6%
胆振総合振興局	485	5.8%	△1.1	74.4%	652	6.9%
日高振興局	190	2.3%	1.4	231.3%	82	0.9%
十勝総合振興局	259	3.1%	△2.1	52.2%	497	5.2%
釧路総合振興局	846	10.2%	3.8	138.3%	611	6.4%
根室振興局	410	4.9%	2.0	146.7%	280	2.9%
小 計	8,302	99.7%	△0.2	87.4%	9,498	99.9%
道内(市)計	7,126	85.5%	1.2	89.0%	8,010	84.3%
道内(町村)計	1,176	14.1%	△1.6	79.1%	1,488	15.7%
道外	27	0.3%	0.2	450.7%	6	0.1%
合 計	8,329	100.0%	-	87.6%	9,504	100.0%

平成29年度
業務概況

4 資金使途別保証承諾

(単位:百万円)

資金使途	平成29年度				平成28年度			
	件 数	金 額	金額前年比	金額構成比	件 数	金 額	金額前年比	金額構成比
運転資金	24,732	300,673	94.3%	90.1%	25,517	318,882	89.4%	90.5%
設備資金	2,916	21,477	96.5%	6.4%	2,984	22,253	88.7%	6.3%
運転設備併用資金	1,222	11,593	103.1%	3.5%	1,219	11,242	92.2%	3.2%
合 計	28,870	333,743	94.7%	100.0%	29,720	352,377	89.4%	100.0%

5 期間別保証承諾

(単位:百万円)

保証期間	平成29年度				平成28年度			
	件数	金額	金額前年比	金額構成比	件数	金額	金額前年比	金額構成比
6ヵ月以内	4,474	53,450	92.8%	16.0%	4,525	57,584	75.7%	16.3%
1年以内	6,140	83,480	95.8%	25.0%	6,353	87,109	93.8%	24.7%
短期資金計	10,614	136,930	94.6%	41.0%	10,878	144,693	85.6%	41.1%
3年以内	1,757	7,818	82.6%	2.3%	1,946	9,468	80.4%	2.7%
5年以内	9,181	84,928	98.4%	25.4%	9,254	86,333	88.0%	24.5%
7年以内	5,511	70,204	95.1%	21.0%	5,673	73,813	104.5%	20.9%
7年超	1,807	33,863	88.9%	10.1%	1,969	38,070	85.3%	10.8%
長期資金計	18,256	196,813	94.8%	59.0%	18,842	207,685	92.3%	58.9%
合計	28,870	333,743	94.7%	100.0%	29,720	352,377	89.4%	100.0%

6 金額帯別保証承諾

(単位:百万円)

保証金額帯	平成29年度				平成28年度			
	件数	金額	件数前年比	件数構成比	件数	金額	件数前年比	件数構成比
5百万円以下	12,669	41,876	99.8%	43.9%	12,693	42,076	97.2%	42.7%
5百万円超~10百万円以下	7,445	65,531	96.6%	25.8%	7,704	68,328	95.3%	25.9%
10百万円超~30百万円以下	7,067	140,906	93.8%	24.5%	7,534	150,641	91.6%	25.3%
30百万円超~50百万円以下	1,265	53,524	95.3%	4.4%	1,327	56,596	82.5%	4.5%
50百万円超~80百万円以下	371	25,549	93.0%	1.3%	399	27,275	81.1%	1.3%
80百万円超	53	6,356	84.1%	0.2%	63	7,461	91.3%	0.2%
合計	28,870	333,743	97.1%	100.0%	29,720	352,377	94.2%	100.0%



04

平成29年度 決算報告

1 貸借対照表

2 収支計算書

3 財産目録

平成29年度 貸借対照表

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)
(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,080,046	基 本 財 産	56,200,000,000
現 金	2,064,475	基 金	13,793,799,000
小 切 手	15,571	基 金 準 備 金	42,406,201,000
預 け 金	5,111,854,229	制度改革促進基金	0
当 座 預 金	0	収支差額変動準備金	17,898,041,766
普 通 預 金	3,017,283,790	責 任 準 備 金	4,392,775,338
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	1,266,362,727
定 期 預 金	2,070,000,000	退 職 給 与 引 当 金	2,163,717,954
郵 便 貯 金	24,570,439	損 失 補 償 金	14,417,375,222
金 銭 信 託	0	保 証 債 務	719,967,647,634
有 価 証 券	81,907,905,000	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	31,671,215,000	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	50,230,690,000	借 入 金	0
株 式	6,000,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
その他有価証券	19,312,189	短 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
再生ファンド出資	19,312,189	収支差額変動準備金造成資金	0
動 産 ・ 不 動 産	3,362,181,836	雑 勘 定	14,111,719,619
事 業 用 不 動 産	3,325,570,198	仮 受 金	23,931,991
事 業 用 動 産	36,611,638	保 険 納 付 金	170,829,461
所有動産・不動産	0	損 失 補 償 納 付 金	56,543,009
損 失 補 償 金 見 返	14,417,375,222	未 経 過 保 証 料	13,851,040,391
保 証 債 務 見 返	719,967,647,634	未 払 保 険 料	5,025,267
求 償 権	3,092,091,630	未 払 費 用	4,349,500
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	2,537,192,474		
仮 払 金	42,508,977		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	621,937,000		
連 合 会 勘 定	83,820		
未 収 利 息	149,757,713		
未 経 過 保 険 料	1,722,904,964		
合 計	830,417,640,260	合 計	830,417,640,260

貸借対照表の用語解説

借 方

●有価証券

代位弁済の支払準備資産として安全有利な資金運用を行うため、地方債・社債などを保有しています。

●求償権

金融機関に代位弁済した債権が求償権ですが、経理上の求償権は代位弁済した金額から回収金ならびに償却分(保険金償却・損失補償金償却・自己償却)を控除した金額です。

●未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫へ支払った保険料のうち、翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

貸 方

●基本財産

一般企業の資本金に相当するものです。地方公共団体や金融機関等から拠出された「基金」と過去の収支差額の累計「基金準備金」で構成されています。

●収支差額変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合などに備え協会経営の安定のために積み立てています。平成29年度は当期収支差額から9億61百万円を繰入しました。

●損失補償金

地方公共団体等が信用保証協会の保証債務履行に基づく損失につき補償を行う場合の限度額を計上しています。

●未経過保証料

受入保証料のうち翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

平成29年度 収支計算書

収支計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額
経 常 収 入	9,265,533,833
保 証 料	7,054,933,035
預 け 金 利 息	34,632
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	1,078,607,237
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	0
損 害 金	40,492,440
事 務 補 助 金	22,575,593
責 任 共 有 負 担 金	986,408,000
雑 収 入	82,482,896
経 常 支 出	6,813,608,765
業 務 費	2,773,902,294
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	3,868,236,632
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	149,938,501
雑 支 出	21,531,338
経 常 収 支 差 額	2,451,925,068
経 常 外 収 入	13,096,203,443
償 却 求 償 権 回 収 金	190,745,024
責 任 準 備 金 戻 入	4,608,115,328
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	1,319,394,736
求 償 権 補 て ん 金 戻 入	6,966,298,355
保 険 金	6,136,308,430
損 失 補 償 補 て ん 金	829,989,925
補 助 金	0
そ の 他 収 入	11,650,000
経 常 外 支 出	13,586,922,934
求 償 権 償 却	7,910,425,096
譲 受 債 権 償 却	0
有 価 証 券 償 却	0
雑 勘 定 償 却	15,603,572
退 職 金	1,756,200
責 任 準 備 金 繰 入	4,392,775,338
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	1,266,362,727
そ の 他 支 出	1
経 常 外 収 支 差 額	△490,719,491
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
当 期 収 支 差 額	1,961,205,577
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	961,205,577
基 本 財 産 繰 入 額	1,000,000,000

収支計算書の用語解説

収入の部

●保証料

保証ご利用の際に中小企業の方からいただく保証料で当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

●求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

支出の部

●信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

●求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

●責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。(洗替方式)

●求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって一定の割合を積み立てています。(洗替方式)

●当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

平成29年度 財産目録

財産目録

(平成30年3月31日現在)
(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,080,046	責 任 準 備 金	4,392,775,338
預 け 金	5,111,854,229	求 償 権 償 却 準 備 金	1,266,362,727
金 銭 信 託	0	退 職 給 与 引 当 金	2,163,717,954
有 価 証 券	81,907,905,000	損 失 補 償 金	14,417,375,222
そ の 他 有 価 証 券	19,312,189	保 証 債 務	719,967,647,634
動 産 ・ 不 動 産	3,362,181,836	求 償 権 補 て ん 金	0
損 失 補 償 金 見 返	14,417,375,222	借 入 金	0
保 証 債 務 見 返	719,967,647,634	雑 勘 定	14,111,719,619
求 償 権	3,092,091,630		
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	2,537,192,474		
合 計	830,417,640,260	合 計	756,319,598,494
		正 味 財 産	74,098,041,766

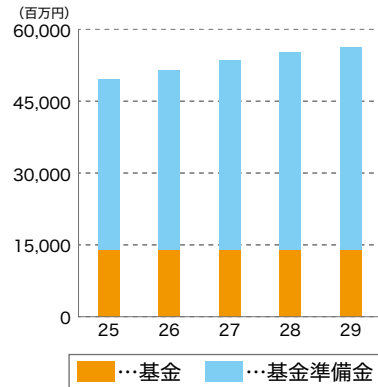
基本財産の推移

(単位:千円)

年度	基 金	基金準備金	合 計
25	13,793,799	35,706,201	49,500,000
26	13,793,799	37,706,201	51,500,000
27	13,793,799	39,706,201	53,500,000
28	13,793,799	41,406,201	55,200,000
29	13,793,799	42,406,201	56,200,000

基金の構成

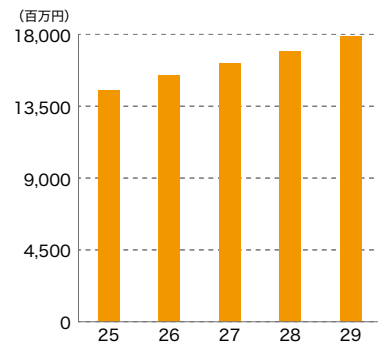
北海道	市町村	金融機関等
12,345,046	411,680	1,037,073



収支差額変動準備金の推移

(単位:千円)

年度	繰 入	取 崩	残 高
25	1,080,067	0	14,526,171
26	902,183	0	15,428,354
27	736,942	0	16,165,296
28	771,540	0	16,936,836
29	961,206	0	17,898,042

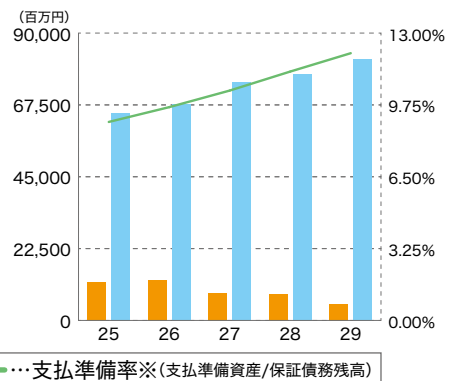


支払準備資産の推移 (借入金および関連会社株式を除く)

(単位:千円)

年度	現金・預け金	有価証券	合 計	支払準備率※ (支払準備資産/保証債務残高)
25	11,977,162	65,004,507	76,981,669	8.98%
26	12,680,689	67,658,245	80,338,934	9.65%
27	8,547,940	74,664,395	83,212,335	10.40%
28	8,194,235	77,090,255	85,284,490	11.26%
29	5,113,934	81,907,905	87,021,839	12.09%

※支払準備率については業務方法書において2%以上を保有することになっております。





05

事業実績 および評価

- 1 平成29年度
年度経営計画の自己評価
- 2 中期事業計画の自己評価
(平成27年度～29年度)

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成29年度の年度経営計画ならびに中期事業計画(平成27年度～平成29年度)に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりまして、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 旗本道男様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表します。

1 平成29年度 年度経営計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

北海道地域の景気は、緩やかに回復しています。需要項目をみると、公共投資は、既発注分を含めて減少しています。輸出は、緩やかに持ち直しています。

設備投資は、製造業を中心に前年を上回る計画から増加しています。個人消費は、このところ一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては回復しています。

観光は、国内外の需要を背景に好調に推移しています。住宅投資は、金融環境変化に伴う投資マインドの後退などにより緩やかに減少しています。

生産は、主要業種別で持ち直しの動きがある一方で、弱めの動きもあることから横ばい圏内の動きとなっています。

雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は回復しています。

② 中小企業を取り巻く環境

景気全体としては緩やかに回復しているものの、中小企業・小規模事業者の景況感は規模・業種・地域等によって異なっており、人口減少や少子高齢化に起因する地域経済の縮小、人手・人材不足の顕在化、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれません。

(2) 道内企業の資金繰り状況

① 事業者向け貸出は、運転資金については年度を通じ、総じて前年を上回る状況で推移、設備資金については年度を通じ、前年を上回る状況で推移しています。

② 道内企業の資金調達環境をみると、日銀短観による金融機関の貸出態度判断(「緩い」-「厳しい」)は、製造業、全産業においては対前年度で横ばい、非製造業においては対前年度でマイナス値となっていますが、前々年度から改善状況は維持されており、資金調達環境としては明るい結果となっています。

③ 金利面をみると、借入金利水準判断(「上昇」-「低下」)は、製造業においては平成29年12月からプラス値にて推移していますが、非製造業、全産業においては年度を通じてマイナス値にて推移しており、総じて資金調達コストが低減している結果となっています。

(3) 道内企業の設備投資動向

① 道内企業の設備投資額は、景気が緩やかに回復する中、収益が改善するもとで増加しています。

② 平成29年度の設備投資状況は、製造業を中心に前年を大幅に上回る計画となっており、増加しています。

(4) 道内の雇用情勢

① 平成29年度の道内の雇用情勢は、改善が進んでいます。

② 完全失業率は前年を下回る水準となっています。有効求人倍率は幅広い業種で人手不足が続いており、2年連続で1倍を上回り改善しています。

2 事業概況

当協会の平成29年度の事業概況について、保証承諾、保証債務残高ともに、各種政策保証が中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与しているものの、中小企業・小規模事業者の借入に対する慎重な姿勢や低金利における信用保証料の割高感など保証付融資に対する環境が厳しいことなどから計画は達成したものの、前年度を下回る実績となりました。

代位弁済は、条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化、経営支援の対応などから年度累計83億円の実績で前年度を下回っているものの、依然として返済緩和を伴う条件変更を実施している先や経営支援を必要としている先は多い状況となっています。

求償権の回収は、代位弁済後の早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めたことにより計画は達成したものの、無担保求償権の増加などにより前年度を若干下回る結果となっています。

(単位:件、億円、%)

項目	件数	前年比	実績金額	前年比	計画金額	計画達成率
保証承諾	28,870	97.1	3,337	94.7	3,240	103.0
保証債務残高	87,835	97.0	7,200	95.1	7,050	102.1
代位弁済	1,171	87.5	83	87.6	96	86.8
求償権回収	-		30	92.4	27	110.2

3 決算概要

平成29年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

経常収入	9,266
経常支出	6,814
経常収支差額	2,452
経常外収入	13,096
経常外支出	13,587
経常外収支差額	△491
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支額	1,961

・経常収入は、保証料収入減少が主要因で前年比5億90百万円減少しました。
 ・経常支出は、信用保険料、責任共有負担金納付額の減少により前年比2億77百万円減少しました。
 ・経常外収支差額は、求償権補てん金戻入の減少によって、マイナス幅は増加しました。
 ・当期収支差額は、19億61百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に10億円、収支差額変動準備金に9億61百万円をそれぞれ繰入しました。

4 重点課題への取り組み状況

平成29年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

- ① セーフティネット保証については、441件、93億46百万円の保証を行いました。
- ② 経営力強化保証については、96件、19億54百万円の保証を行いました。
- ③ 借換保証については、6,728件、908億34百万円の保証を行いました。
- ④ 流動資産担保融資保証については、84件、35億58百万円の保証を行いました。
- ⑤ 小口零細企業保証については、4,729件、178億56百万円の保証を行いました。
- ⑥ 創業関連保証・創業等関連保証については、1,283件、49億59百万円の保証を行いました。
- ⑦ 経営者保証ガイドライン対応保証については、11件、3億6百万円の保証を行いました。
- ⑧ 事業再生計画実施関連保証については、47件、8億72百万円の保証を行いました。
- ⑨ 地方公共団体の保証制度についても推進に努め、北海道の「中小企業総合振興資金」については、5,695件、500億15百万円、札幌市の「一般中小企業振興資金」については、4,525件、483億99百万円、市町村特別融資については、5,052件、368億88百万円の保証を行いました。

(2) 利便性の向上

- ① CRDおよび審査支援システムの活用により審査の簡素化・効率化・迅速化に努め、中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図りました。

- ② 金融機関との関係については、意見交換を含め情報の共有を積極的に推進するとともに、事前相談・照会に対しては迅速な対応に努めました。
- ③ 「北海道小規模企業振興条例」の施行とあわせて、平成28年度より実施している北海道の「中小企業総合振興資金」のうち「小規模企業貸付」に対する信用保証料率の割引について、1年間延長し、割引対象範囲拡大を継続しました。
- ④ 本店業務部に設けている夜間経営相談窓口および専用ダイヤルにより経営支援の充実を図りました。

(3) 関係機関との連携強化

- ① 北海道・市町村とは協議会の実施、意見交換等への出席により円滑な連携を進め、また商工会議所・商工会・中小企業団体等との保証業務に関する説明会を通じ、中小企業者のニーズ把握に努めました。
- ② 創業支援・経営支援の体制強化を図ることを目的に、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部、および日本政策金融公庫道内9支店との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。
- ③ 従業員等の健康保持・増進に取り組む中小企業・小規模事業者を応援し、企業の健全な経営に資することを目的に、全国健康保険協会北海道支部との間で「業務連携に関する覚書」を締結し、「健康事業所宣言」の認定を受けた中小企業・小規模事業者に対する「健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)」を創設しました。

(4) 保証業務の充実

- ① 金融機関との意見交換会、勉強会、一日研修等を実施し、保証制度等の更なる理解と周知に努めました。
- ② 当協会独自で創設した、金融機関と適切なリスク分担を目的とした金融機関プロパーとの協調融資型保証制度「スクラム3000」を推進し、平成28年10月の取扱開始からの保証承諾累計実績は3,188件344億84百万円となりました。
- ③ 保証利用企業者の多様なニーズを把握するため、企業訪問を実施しました。
- ④ 本・支店における相談窓口を充実させ、創業前を含めた創業者の相談・支援体制を強化するとともに、保証支援を行った企業に対して金融機関と連携して適宜モニタリングを実施し、フォローアップ支援を行いました。
- ⑤ 創業支援機関としての認知度の向上を図るため、セミナーを実施するとともに、情報誌やSNSを活用した創業支援に関する情報発信を行い、創業を促進する環境整備に努めました。
- ⑥ 海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対する支援に向け、本店の「海外展開サポートデスク」の機能を強化すべく、各種会議・セミナーに参加し、デスク設置の広報を行いました。

(5) 審査能力の向上

- ① 創業保証・財務分析・期中管理等の担当者研修に加え、人材交流を目的とした金融機関との合同研修、専門家による事業性評価をテーマとした研修を同時に実施しました。
- ② 保証審査業務の経験の浅い担当者に審査トレーナーを実施しました。また、現業指導時には事例のフィードバックを行いました。

(6) 経営支援・事業再生の促進

- ① 中小企業診断士職員を3関係機関(札幌商工会議所、さっぽろ産業振興財団、北海道中小企業総合支援センター)の経営金融相談室へ派遣したほか、本・支店における相談窓口を充実させ、経営支援等の相談に適切なアドバイスを行いました。
- ② 「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、全体会議を上期1回、下期は3回(札幌市、旭川市、帯広市の計3カ所)開催し、参加機関の連携促進に努め、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図りました。

- ③ 中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の促進を図るため、関係者が迅速に意見交換を行う「経営サポート会議」を開催しました。
- ④ 経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して、「経営改善支援事業」による事業者訪問を実施し、専門家派遣・経営診断、経営改善計画策定支援を行い、経営改善に努めました。
- ⑤ 本店の「事業承継サポートデスク」の機能を強化するため、事業承継サポートネットワークの会議・セミナー等に参画して、金融機関および関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図りました。
- ⑥ 事業再生の可能性がある中小企業・小規模事業者については、中小企業再生支援協議会等と連携し、積極的に再生支援に取り組み、第二会社方式による求償権放棄、求償権消滅保証、求償権不等価譲渡、地域経済活性化機構の特定支援業務による廃業支援を行いました。
- ⑦ 再生支援協議会が主催する再生会議、事業再生フォローアップ会議に参加しました。
また、再生支援を行った企業に対する事業再生モニタリングを実施し、フォローアップ支援を行いました。

(7) 大口保証先、延滞・事故先の管理

- ① 保証残高1億円超の中小企業・小規模事業者については、毎期決算書を申し受け、経営内容の実態把握に努め、決算内容に大きな変動等がある場合は、業務部へ報告を行うこととし管理しました。
- ② 延滞・事故先については、定期的に金融機関へ延滞状況を確認し、延滞の原因等の実態把握および返済見通しを見極めました。また、事業継続が可能な企業は返済緩和の条件変更等を行い、延滞解消および正常化に努めました。

(8) 新規求償権に対する早期着手

期中支援部署との連携により代位弁済予定情報を把握し、代位弁済後には速やかに債務者の現況を把握し、適切かつ効果的な回収方針を決定のうえ早期着手に努めました。

(9) 既存無担保求償権の掘り起こし

求償権の見直し、きめ細やかな現況調査、粘り強い交渉の徹底により、回収の最大化に努めました。

(10) 法的措置による回収促進

任意回収が困難な求償権については、適宜迅速かつ効果的な法的措置を講じ回収の促進を図りました。

(11) 求償権の整理促進

回収が困難と判断される求償権を早期に見極め、積極的に管理事務停止および求償権整理を行いました。

(12) 管理回収能力の向上

- ① 現業指導・担当者研修の実施によって、業務知識・能力の向上を図りました。
- ② 担当者研修において過去の事例研修を行うとともに、顧問弁護士を講師として法的知識の講演を行いました。

(13) 運営規律の強化

- ① 個人情報保護法等の関係法令に適切に対応し、コンプライアンス態勢の充実・強化のため各会議等でコンプライアンス研修を実施しました。
- ② 定期監査、日常監査、月例監査、随時監査を実施し、法令やルールの遵守・リスク管理等の検証、指導を行いました。

(14) 効率的な業務運営

- ① 業務運営の健全性と効率化を図るため、組織体制の強化および業務改善に取り組むとともに、予算の適切な執行と経費管理一覧表を活用した経費の執行管理について周知徹底を図り、節減に努めました。
- ② 経営企画課の新設により多様化、高度化する保証協会の業務内容や業務環境に対応し、中長期的な課題解決に向けて取り組みました。

(15) リスク管理態勢の充実・強化

平成29年度の事業継続計画(BCP)に基づき、役職員への周知徹底および教育・訓練を実施し、体制の整備・機能の充実を図りました。

(16) 電算共同システムの安定運用

新制度の創設や機能拡充にかかる共同システムの変更に伴うものについては、保証協会システムセンターと日常的な連携を図りながら、各部と連携して運用しました。

(17) 広報活動の充実

ホームページの掲載情報を随時更新し、協会業務情報等を迅速かつ効果的に発信するとともに、信用保証制度の正しい理解と一層の認識を図るため、保証のしるべおよびパンフレット等の作成により、広報活動の充実、広報手段の多様化に努めました。

(18) 人材開発の充実・強化

- ① 全国信用保証協会連合会主催のマネジメント力の強化を目的とした階層別研修、信用補完制度ならびに各種業務に精通した人材育成を目的とした専門実務研修および課題別研修、能力開発評価制度の適正な運用を目的とした人事考課者研修に職員を参加させました。
- ② 内部研修として、新入職員研修を実施するとともに、研修リーダー制度によるOJT・研修リーダー会議の実施によって研修リーダー制度の充実を図りました。
また、若年層の育成強化を図るべく、2年目職員を対象としたフォローアップの内部研修を実施し、職員の資質向上に努めました。
- ③ 外部研修として、自発的な参加を目的とした研修会社主催の課題別の公開講座に参加して、各課題に対応する能力向上に努めました。

5 外部評価委員会による意見

中小企業診断士 森永文彦、公認会計士 籾本道男、弁護士 伊藤隆道により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは、以下のとおり。

【保証部門】

保証承諾、保証残高とともに、各種政策保証ならびに創業支援への積極的な取り組みによって計画は上回っており、中小企業・小規模事業者の資金調達面に寄与したものと考えます。また、協会独自で創設した金融機関プロパーとの協調商品「スクラム3000」は、金融機関との適切なリスク分担を目的としており、中小企業・小規模事業者に対する支援に効果的と判断される。

創業支援・経営支援の体制強化を目的とした、独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結は有益なものとして判断される。今後とも金融機関・関係機関との連携強化を図って、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応えていくことを期待する。

【期中管理部門】

条件変更への弾力的な対応、経営支援の対応などにより、代位弁済が前年度を下回ったことは評価できるものの、今後も返済緩和を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対しては、適切な期中管理を行うほか、経営支援や再生支援により、経営改善が促進されることを期待する。

協会が事務局を担う「北海道中小企業支援ネットワーク」は参加機関とも連携のうえ、協会の役割を十分に発揮し、地域全体の経営改善・再生スキルの向上に努めることを期待する。

「経営サポート会議」は今後も中小企業・小規模事業者にとって有効な支援ツールとして活用されていることを期待する。

【回収部門】

有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求の定着により回収を取り巻く環境は更に厳しいなかで、回収ならびに回収困難先の整理の計画が連続で達成できたことは評価できるものの、今後も個々の実情を把握し回収の効率化を図ることで、回収の促進ならびに回収困難先の整理に努めることを期待する。

【その他間接部門】

その他の重要課題についても計画どおり遂行しており、その取り組みについては評価できる。今後もコンプライアンス態勢・企業ガバナンスの強化に努め、各々の課題に取り組んでいくことを期待する。

2

中期事業計画の自己評価(平成27年度～平成29年度)

1

地域の動向および信用保証協会の実績

(1) 地域経済および中小企業の動向

平成27年度から平成29年度かけての北海道経済は、好調な観光や設備投資の増加、さらに雇用・所得環境の回復を背景に、緩やかに回復しているものの、中小企業・小規模事業者の景況感は規模、業種、地域等によって異なっており、人口減少や少子高齢化に起因する地域経済の縮小、人手・人材不足の顕在化、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれない状況にあります。

(2) 中小企業向け融資および保証の動向

平成27年度から平成29年度にかけての道内中小企業向け融資は、平成28年度から増加傾向にて推移しており、総じて落ち着きを見せています。

保証動向については、各種政策保証や創業支援などを積極的に取り組んできたものの、緊急保証の収束による経営安定関連保証の取り扱いが大幅に減少したこと、中小企業者・小規模事業者の借入に対する慎重姿勢や低金利における信用保証料の割高感などから減少基調となりました。

一方、代位弁済については、返済緩和の弾力的な対応や経営支援などによって年々減少していますが、依然として返済緩和に伴う条件変更や延滞調整を要する先の水準が高いことから、今後代位弁済に至るケースの増加が懸念されます。

(3) 道内中小企業の資金繰り状況

道内の中小企業・小規模事業者の資金繰り状況は、総じて落ち着いた状況にあります。

景気が緩やかに回復する中において、運転資金は2年連続、設備資金は6年連続して前年比増加しました。

(4) 道内中小企業の設備投資動向

道内の中小企業・小規模事業者の設備投資動向は、平成28年度は大型設備の反動によって前年比減少となりましたが、平成29年度は製造業を中心に前年を上回る計画となっています。

(5) 道内の雇用情勢

道内の雇用情勢は、平成27年度から平成29年度にかけて有効求人倍率は年々上昇しており、直近の2年間ににおいては1倍を上回っており、幅広い業種で人手不足が続いていることが要因と考えられ、着実に改善の動きが見られました。

2 中期業務運営方針についての評価

(1) 政策保証の推進

セーフティネット保証については、経営の安定に支障が生じている中小企業者への事業資金の円滑化を図るため積極的に取り組んでいますが、指定業種の大幅な減少もあり取扱実績は、平成27年度1,098件219億5百万円、平成28年度699件127億68百万円、平成29年度441件93億46百万円となりました。

経営力強化保証については、金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う中小企業・小規模事業者に対する支援として取り組み、平成27年度130件24億10百万円、平成28年度112件22億42百万円、平成29年度96件19億54百万円の保証を行いました。

借換保証・条件変更改善型借換保証については、保証付借入金の債務を集約することにより、資金繰りの円滑化を図るため積極的かつ弾力的に取り組む、平成27年度7,381件1,046億51百万円、平成28年度7,153件1,005億52百万円、平成29年度6,728件908億34百万円の保証を行いました。

流動資産担保融資保証については、中小企業者の資金調達の円滑化・多様化を図るため、金融機関との意見交換会、勉強等で制度の利用促進を行い、平成27年度95件40億4百万円、平成28年度91件38億57百万円、平成29年度84件35億58百万円の保証を行いました。

小口零細企業保証については、責任共有制度の導入による小規模事業者への影響を緩和し、安定的な資金調達の維持を図るため積極的に取り組み、平成27年度4,837件182億51百万円、平成28年度4,932件189億99百万円、平成29年度4,729件178億56百万円の保証を行いました。

創業関連保証・創業等関連保証については、新たに事業を開始する場合、もしくは事業開始後間もない場合等において、事業の実施に必要な資金の円滑化を図るため積極的に取り組み、平成27年度981件39億2百万円、平成28年度1,216件47億28百万円、平成29年度1,283件49億59百万円の保証を行いました。また、地方公共団体の保証制度についても推進に努めました。

(2) 利便性の向上

CRDおよび審査支援システムの活用により審査の簡素化・効率化・迅速化に努め、中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図りました。

金融機関との情報の共有を積極的に推進するとともに、事前相談・照会に適切に対応しました。

また、北海道の制度融資および特別推せん保証、特定社債保証等について、基準料率から10%~20%の保証料率の割引措置を講じたことに加え、平成28年度より実施している北海道の「中小企業総合振興資金」のうち「小規模企業貸付」に対する保証料の割引については、1年間延長し、割引対象範囲拡大を継続しました。

本店業務部に設けている夜間経営相談窓口および専用ダイヤルにより経営支援の充実を図りました。

(3) 保証業務の充実

金融機関との適切なリスク分担および相互理解のために、金融機関本部との意見交換、金融機関との勉強会、金融機関担当者への研修等を実施しました。

関係機関との連携強化として、創業支援・経営支援の体制強化を目的に、平成29年8月に独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部、および平成29年9月に日本政策金融公庫道内9支店との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。また、従業員等の健康保持・増進に取り組む中小企業・小規模事業者を応援し、企業の健全な経営に資することを目的に、平成29年9月に全国健康保険協会北海道支部との間で「業務連携に関する協定書」を締結しました。

事業計画達成のため、「特別推せん保証」、「新規保証キャンペーン」について、現業毎の計画件数を定め推進に努めました。また、平成28年10月から、当協会独自で創設し、金融機関との適切なリスク分担を目的とした金融機関プロパーとの協調融資型保証制度「スクラム3000」を推進しました。

中小企業・小規模事業者の経営安定のため長期保証を推進するとともに、保証付借入金の口数集約を図るため「借換保証」を積極的に推進しました。

本・支店における相談窓口を充実し、創業前を含めた創業者の相談・支援体制を強化するとともに、保証支援を行った創業者に対しては金融機関と連携し、モニタリングを平成27年度から平成29年度までの3年間において、延べ185企業に実施し、フォローアップ支援を行いました。

創業支援機関として認知度の向上を図るため、創業者、大学・専門学校等向けに創業前・創業セミナーを開催したほか、創業情報誌「BSTJ」の発行やSNSを活用した動画コンテンツ「オーエンチャンネル」の配信を行い、創業を促進する環境整備に努めました。

(4) 経営支援・再生支援体制の充実、強化

経営支援の積極的な取り組みのため、本・支店における経営支援等の相談に適切なアドバイスを行うべく相談窓口を充実させたほか、中小企業診断士を関係機関の経営金融相談室に派遣し、財務管理面や経営改善計画等への適切なアドバイス、多様化する相談内容に的確に対応しました。

「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、平成27年度は全体会議を上期・下期各1回、平成28年度は上期1回・下期4回（札幌、函館、旭川、釧路）、平成29年度は上期1回・下期3回（札幌、旭川、帯広）開催し、参加機関の連携促進に努め、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図りました。

経営改善・事業再生の促進を図るため、関係者が迅速な意見交換会を行う「経営サポート会議」を平成27年度98企業107回、平成28年度92企業101回、平成29年度113企業121回開催しました。

経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して、金融取引の正常化を目的として、「経営改善支援事業」による事業者訪問を平成27年度121企業、平成28年度252企業、平成29年度354企業に実施し、専門家派遣・経営診断を平成27年度46企業、平成28年度83企業、平成29年度118企業、経営改善計画策定支援を平成27年度18企業、平成28年度27企業、平成29年度29企業に実施し、経営改善に努めました。

中小企業・小規模事業者の再生支援を目的とした国の政策保証にも積極的に取り組み、平成27年度から平成29年度までの3年間において、第二会社方式による実質債権放棄、求償権不等価譲渡、求償権消滅保証、求償権放棄、DDS、地域経済活性化機構の特定支援業務による廃業支援を実施したほか、北海道中小企業再生支援協議会が関与した会議、事業再生フォローアップ会議に参加しました。また、再生支援を行った企業に対しモニタリングを実施し、フォローアップ支援等を行いました。

(5) 大口保証先の管理、延滞・事故先企業の早期実態把握

保証残高1億円超の中小企業・小規模事業者について、毎期決算書を申し受け、経営内容の実態把握に努め、決算内容に大きな変動等がある場合は、業務部に報告を行うこととし管理しました。

延滞・事故先については、定期的に金融機関へ延滞状況を確認し、延滞の原因等の実態把握および返済見通しを見極めました。また、事業継続が可能な企業は返済緩和の条件変更等を行い、延滞解消および正常化に努めました。

(6) 回収の合理化・効率化

期中支援部署との連携により代位弁済予定情報を把握し、代位弁済後には速やかに債務者等の現況を把握し、適切かつ効果的な回収方針を決定のうえ早期着手に努めました。

求償権の見直し、きめ細かな現況調査、粘り強い交渉の徹底により、無担保求償権からの回収の最大化を図りました。

任意回収が困難な求償権については、適宜迅速かつ効果的な法的措置を講じ回収の促進を図りました。

再生支援部署との連携により求償権放棄等の再生支援に取り組みました。

回収が困難と判断される求償権を早期に見極め、管理事務停止および求償権整理を積極的に行いました。

(7) 運営規律の強化等

個人情報保護法等の関係法令に適切に対応し、コンプライアンス態勢の充実・強化のため各会議の参加者に対して研修を実施しました。

業務運営の健全性と効率化を図るため、組織体制の強化および業務改善に取り組むとともに、予算の適切な執行と経費管理一覧表を活用した経費の執行管理について周知徹底を図り、節減に努めました。

新制度の創設や機能拡充にかかる共同システムの変更については、保証協会システムセンターと日常的な連携を図るとともに、帳票の変更によって統計システム全体の充実を図り、効果的な活用を促進しました。また、リスク管理態勢の充実・強化のため、事業継続計画(BCP)に基づき、役職員への周知徹底および教育・訓練を実施しました。

ホームページの掲載情報を随時更新し、協会業務情報等を迅速かつ効果的に発信するとともに、信用保証制度の正しい理解と一層の認識を図るため、保証のしるべおよびパンフレット等の作成により、広報活動の充実、広報手段の多様化に努めました。

信用補完制度ならびに各種業務に精通した人材を育成・開発するため、全国信用保証協会連合会主催の階層別研修・専門実務研修、外部研修に3年間で延べ89名を参加させ職員個々の能力向上を図りました。また、職員個々のキャリアスキルに応じた内部研修や自己啓発支援の充実を図り、職員の資質向上に努めました。

平成28年度に、中小企業診断士養成のため、職員1名を養成過程研修に派遣して資格を取得、その他職員1名が中小企業診断士試験に合格し、実務補習により資格を取得しました。

3 外部評価委員会による意見

中小企業診断士 森永文彦、公認会計士 籾本道男、弁護士 伊藤隆道により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは、以下のとおり。

各種政策保証や創業支援への積極的な取り組みや、金融機関および関係機関との連携による「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局を担うほか「経営サポート会議」などによる経営支援・再生支援の促進によって、中小企業・小規模事業者の資金調達、経営改善に貢献したものと考えられる。

今後も引き続き、多様化する中小企業・小規模事業者のニーズに迅速かつ的確に応え、中小企業・小規模事業者の良きパートナーとして公共的使命を果たすことを期待する。

回収については、個々の実情を把握し、回収の効率化を図ることで、回収の促進ならびに回収困難先の整理に努めることを期待する。

コンプライアンス態勢においては、事務処理におけるスキルの向上に努め、役職員のコンプライアンス意識の向上および企業ガバナンスの強化に向けた一層の取り組みを期待する。





06

中期事業計画 ならびに 年度経営計画

- 1 中期事業計画
(2018年度～2020年度)
- 2 年度経営計画
(2018年度)

基本方針

2018年度から2020年度の3か年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

(1) 政策保証の推進

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じ、経営支援の実施とあわせ、国および地方公共団体の施策に呼応し、国の各種政策保証、地方公共団体と連携した制度保証を適切に推進します。

(2) 金融機関との適切なリスク分担の推進

中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との適切なリスク分担を推進するとともに、事業性を評価した適切な保証審査に努めます。

(3) 保証業務の充実

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに積極的かつ的確に応えるとともに、利用者へのきめ細かい対応によってサービスの向上に努め、保証業務の充実を図ります。

(4) 創業支援の充実

創業者に対する相談・支援体制を強化するとともに、創業前段階の支援や創業後のフォローアップ支援を行います。

(5) 事業承継円滑化の取り組み

中小企業・小規模事業者のライフステージにおける重要な節目である事業承継に関して、地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、各種の保証制度を推進し、事業承継の円滑化を図ります。

(6) 関係機関との連携強化

金融機関・関係機関との連携を強化し、地域の課題およびニーズを把握するとともに、「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、構成機関との連携を促進し、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図ります。

また、政府系金融機関・経営支援の専門機関との業務連携によって、資金調達の多様化、経営支援の質の向上に努めます。

(7) 地方創生への貢献

地域の課題を踏まえて、各種保証制度を推進するとともに、地域における創業セミナーの実施や地域再生ファンドへの出資等によって、地方創生への貢献を果たします。

(8) 経営支援・事業再生の推進

金融機関・関係機関と連携したモニタリングや「経営サポート会議」および専門家を活用した中小企業・小規模事業者への改善計画策定支援などにより経営支援・事業再生の推進に努めます。

(9) 求償権回収の効率化・最大化

求償権の早期着手、適切かつ効果的な回収方針の決定および関係部署との連携強化を図り、個々の求償権の実情を把握し、効率性を重視した管理・回収に努めます。

事業計画

2018年度から2020年度の主要計画数値は以下のとおりです。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
保証承諾	2,900億円	2,800億円	2,700億円
保証債務残高	6,608億円	6,196億円	5,866億円
代位弁済	90億円	90億円	85億円
回収	27億円	26億円	25億円

2 年度経営計画(2018年度)

業務環境

(1) 経済動向

北海道の景気は緩やかに回復しています。
需要項目をみると、公共投資は高水準で推移しており、輸出は緩やかに持ち直しています。
設備投資は、製造業を中心に増加しており、個人消費もこのところは一部に弱めの動きがみられますが、基調としては回復しています。
観光は好調に推移する一方、住宅投資は、金融環境変化に伴う投資マインドの後退などにより緩やかに減少しています。
生産は、主要業種別で持ち直しの動きがある一方で、弱めの動きもあることから横ばい圏内の動きとなっています。
雇用・所得情勢では、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は回復しています。

(2) 中小企業を取り巻く環境

景気全体としては緩やかに回復していますが、中小企業・小規模事業者の景況感は規模・業種・地域等によって異なっており、人口減少や少子高齢化に起因する地域経済の縮小、人手・人材不足の顕在化、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれません。

業務運営方針

これらの業務環境を踏まえ、中小企業政策における社会的役割を自覚し、信用保証制度が、中小企業・小規模事業者の事業の発展を支えるものとなるよう、以下の内容を基本方針として取り組むこととします。

また、多様化する中小企業・小規模事業者のニーズに迅速かつ適切に対応するため、信用保証制度の見直しを踏まえ、将来の展望を見据えた業務運営に努めます。

(1) 政策保証の推進

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じ、経営支援の実施とあわせ、国および地方公共団体の施策に呼応し、国の各種政策保証、地方公共団体と連携した制度保証を適切に推進します。

(2) 金融機関との適切なリスク分担の推進

中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との適切なリスク分担を推進するとともに、事業性を評価した適切な保証審査に努めます。

(3) 保証業務の充実

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに積極的かつ的確に応えるとともに、利用者へのきめ細かい対応によってサービスの向上に努め、保証業務の充実を図ります。

(4) 創業支援の充実

創業者に対する相談・支援体制を強化するとともに、創業前段階の支援や創業後のフォローアップ支援を行います。

(5) 事業承継円滑化の取り組み

中小企業・小規模事業者のライフステージにおける重要な節目である事業承継に関して、地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、各種の保証制度を推進し、事業承継の円滑化を図ります。

(6) 関係機関との連携強化

金融機関・関係機関との連携を強化し、地域の課題およびニーズを把握するとともに、「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、構成機関との連携を促進し、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図ります。

また、政府系金融機関・経営支援の専門機関との業務連携によって、資金調達が多様化、経営支援の質の向上に努めます。

(7) 地方創生への貢献

地域の課題を踏まえて、各種保証制度を推進するとともに、地域における創業セミナーの実施や地域再生ファンドへの出資等によって、地方創生への貢献を果たします。

(8) 経営支援・事業再生の推進

金融機関・関係機関と連携したモニタリングや「経営サポート会議」および専門家を活用した中小企業・小規模事業者への改善計画策定支援などにより経営支援・事業再生の推進に努めます。

(9) 求償権回収の効率化・最大化

求償権の早期着手、適切かつ効果的な回収方針の決定および関係部署との連携強化を図り、個々の求償権の実情を把握し、効率性を重視した管理・回収に努めます。

重点課題

【保証部門】

(1) 政策保証の推進

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じて、経営支援の実施とあわせ、中小企業・小規模事業者の多様な資金需要に応えるため、金融機関と連携のうえ、国の各種政策保証の適切な推進はもとより、地方公共団体と連携した制度保証を推進します。

(2) 金融機関との適切なリスク分担の推進

- ① 金融機関とのリスク分担の状況を把握します。
- ② 金融機関とのリスク分担に関する認識の共有を図るため、意見交換会や勉強会、一日研修会等を実施します。

- ③ 金融機関とのリスク分担に関する方針、現況に関する認識の共有を図るため、内部研修や現業指導を実施します。
- ④ 当協会独自制度「スクラム3000」を推進し、金融機関との適切なリスク分担を図ります。
- ⑤ 個別の企業者に対する金融機関の支援方針を把握し、共同システム利用による情報の蓄積を行います。

(3) 保証業務の充実

- ① CRDおよび審査支援システムの活用により、審査の効率化・迅速化に努め、金融機関との情報の共有化を推進し、事前相談・照会に対応します。
- ② 中小企業・小規模事業者の資金繰りの安定および改善を図るため、経常運転資金の一部を一定期間継続して支援する短期継続保証制度を創設します。
- ③ 経営者保証ガイドラインに基づき、金融機関と連携のうえ、経営者保証に抛らない保証取扱について適切に対応します。
- ④ 本店に設けている「夜間経営相談窓口」「専用ダイヤル」に加え、資金調達に不安を抱える中小企業・小規模事業者に対して新たに「金融機関紹介窓口」を設置し、中小企業支援機関との連絡体制を充実させ、迅速、丁寧に対応します。
- ⑤ 保証利用企業者の多様なニーズを把握するため、企業者訪問等を実施します。

(4) 創業支援の充実

- ① 本・支店における相談窓口を充実し、創業準備段階から相談・支援体制を強化します。
- ② 創業時および創業間もない企業への保証については、積極的かつ弾力的に取り組み、事業が軌道に乗るまでの間はモニタリングの実施により、フォローアップ支援を行います。

(5) 事業承継円滑化の取り組み

事業承継の円滑化を図るため本店の「事業承継サポートデスク」の機能を強化するとともに、新たに創設される特定経営承継関連保証や事業承継サポート保証の利用を促進します。

(6) 関係機関との連携強化

北海道、市町村、商工会議所、商工会、中小企業団体等との連携を密にし、中小企業・小規模事業者の実態や資金ニーズおよび地域の課題を把握することに努めます。

(7) 地方創生への貢献

- ① 「北海道小規模企業振興条例」に呼応し、北海道の「中小企業総合振興資金」のうち、「小規模企業貸付」に対する信用保証料率の割引を継続します。
- ② 全国健康保険協会北海道支部との連携による、従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康事業所」を宣言した中小企業・小規模事業者に対する保証制度「すこやか北海道」を継続し、あわせて信用保証料率の割引を継続します。
- ③ 中小企業・小規模事業者の災害時の危機管理能力を高めるため、事業継続計画（BCP）の策定向上に向けた支援策の検討を進めます。

【経営支援・期中管理部門】

(1) 経営支援・事業再生の推進

- ① 中小企業診断士職員を関係機関の経営金融相談室に派遣するほか、本・支店における相談窓口を充実し、経営支援等の相談に適切に対応します。
- ② 「経営サポート会議」の開催により関係者が迅速に意見交換を行い、中小企業・小規模事業者の調整負担を軽減して、経営改善・事業再生の促進を図ります。
- ③ 専門家（税理士・公認会計士・中小企業診断士等）による診断・助言が必要な中小企業・小規模事業者には、必要とされる専門家を当協会が派遣し、事業の維持、発展を図ります。
- ④ 「経営改善支援事業」による事業者訪問を実施し、外部専門家の派遣、経営診断および経営改善計画策定支援等を行うことで、中小企業・小規模事業者の経営改善支援に努めます。

- ⑤ 返済緩和を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対しては、経営改善計画の進捗状況等をフォローのうえ、金融機関と連携し正常化に向けた経営改善を促します。
- ⑥ 再生局面にある中小企業・小規模事業者に対しては、中小企業再生支援協議会等と連携し、積極的に再生支援に取り組みます。また、再生支援を行った中小企業・小規模事業者に対しては金融機関と連携し、モニタリングの実施によりフォローアップ支援等を行います。
- ⑦ 事業の先行きの見通しが立たず、経営者自身が廃業を望む場合には、円滑な撤退に向け適切に支援します。また、保証債務の整理にあたっては、必要に応じて経営者保証ガイドラインの適切な運用に努めます。
- ⑧ 代位弁済後も事業を継続し、誠実に返済を進める中小企業・小規模事業者には経営者の再チャレンジの観点から、経営サポート会議の開催等により求償権消滅保証の検討を進めます。

(2) 関係機関との連携強化

- ① 「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、定期的な会議の開催や構成機関の連携促進に努め、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図ります。
- ② 政府系金融機関や経営支援に関わる専門機関との連携を図り、資金調達の多様化や経営支援の質の向上に努めます。

(3) 地方創生への貢献

- ① 地域の創業を促進する取り組み
創業者向けセミナーの他、学生向けセミナーを実施するとともに、情報誌やSNSを活用した情報発信を行い、地域における創業を促進する環境整備に努めます。
- ② 地域再生ファンドへの出資
北海道オールスターワン投資事業有限責任組合への出資継続および後発ファンドへの出資の取り組みを検討します。

(4) 海外展開支援の取り組み

海外展開を目指す道内の中小企業・小規模事業者を後押しすべく、本店の「海外展開サポートデスク」の機能を強化し、関係機関と連携のうえ、相談体制の充実を図ります。

【回収部門】

(1) 求償権回収の効率化・最大化

- ① 新規求償権に対する早期着手
期中支援部署や金融機関との連携により、新規求償権先の関係者現況や所有資産の早期把握に努め、適切かつ効果的な回収方針を決定し、着手します。
- ② 効率的・効果的な回収の促進
個々の求償権の実情を把握し、効率的な回収に努めます。また、必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じることにより回収の促進を図ります。

事業計画

2018年度の主要計画数値は以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	2,900億円
保証債務残高	6,608億円
保証債務平均残高	6,879億円
代位弁済	90億円
回収	27億円

個人情報保護への取り組み

当協会では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する取扱いを以下のとおり「個人情報保護宣言」として制定しています。

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的の安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- 当協会は、個人情報保護法第23条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- 委託する場合には適正な取扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

(6) 保有個人データの開示・利用目的の通知

- 法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- 請求の方法は、当協会窓口に着用してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口へ持参または郵送してください。

(7) 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止

- 当協会が保有する個人データに誤りがある場合は下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正または削除いたします。
- お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用停止をいたします。
- お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。
- (6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の8. (3)「開示等の求めに応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・訂正・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目
電話番号 011-241-5554
部 署 名 総務部 総務課

信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取扱をするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

■ ご不明な点をご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

理事

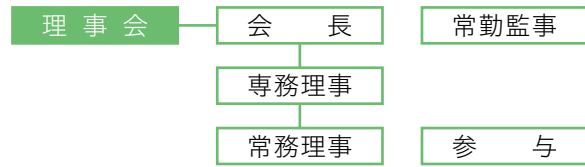
- 会 長 山谷 吉宏 常勤
- 専務理事 北條 富雄 常勤
- 常務理事 高橋 義典 常勤
- 常務理事 三浦 修市 常勤
- 理 事 菊谷 秀吉 北海道市長会 会長
- 理 事 棚野 孝夫 北海道町村会 会長
- 理 事 笹原 晶博 北海道銀行 頭取
- 理 事 安田 光春 北洋銀行 頭取
- 理 事 増田 雅俊 北海道信用金庫協会 会長
- 理 事 尾池 一仁 北海道中小企業団体中央会 会長
- 理 事 廣田 恭一 北海道商工会議所連合会 専務理事
- 理 事 荒尾 孝司 北海道商工会連合会 会長
- 理 事 林 伸幸 北海道信用組合協会 会長
- 理 事 菊池 賢 青森銀行 札幌支店長
- 理 事 児玉 文範 七十七銀行 札幌支店長

監事

- 監 事 新田 正弘 弁護士
- 監 事 太田 武司 公認会計士
- 監 事 菊地 国行 常勤

順不同敬称略

機構組織図

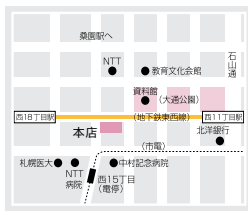


		主な業務
監 査 室		業務・会計監査
総務部	総務課	総務業務の総括、予算・決算、資金運用、庶務
	人事課	人事、給与、研修
	経営企画課	経営計画の策定、広報
	情報システム課	システム運用管理、統計
	集中事務課	保証料徴収・返戻、財務データ入力
業務部	業務課	保証業務の総括・企画・指導
	審査課	審査グループ 保証審査の統括 代位弁済グループ 代位弁済審議
	企業支援課	創業支援・再生支援、経営改善支援の統括、金融・経営相談、事業承継サポートデスク、海外展開サポートデスク、北海道中小企業支援ネットワーク事務局
管理部	管理課	管理回収業務の総括・企画・指導
	管理事務課	求償権の法的申立
	整理一課 整理二課	求償権管理回収
保証部	保証一課	保証グループ 保証相談、保証審査 経営サポートグループ 経営改善支援、期中支援、延滞調整、事故報告
	保証二課	保証グループ 保証相談、保証審査 経営サポートグループ 経営改善支援、期中支援、延滞調整、事故報告
支店	函館支店	
	帯広支店	支店管轄の保証相談、保証審査、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*
	北見支店	
	小樽支店	
	旭川支店	保証課 保証相談、保証審査、延滞調整、事故報告 整理課 求償権管理回収
	釧路支店	
	室蘭支店	支店管轄の保証相談、保証審査、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*
	滝川支店 苫小牧支店	

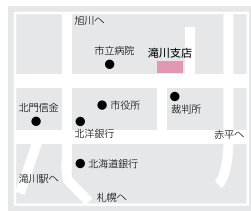
※小樽支店、室蘭支店、滝川支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

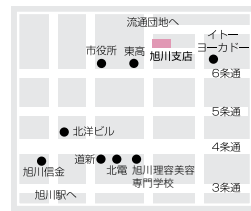
本店
060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL : 011-241-2231
FAX : 011-221-1085
【連絡所】●江別 ●恵庭



滝川支店
073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL : 0125-23-1201
FAX : 0125-22-1360
【連絡所】●岩見沢 ●深川 ●美唄 ●芦別



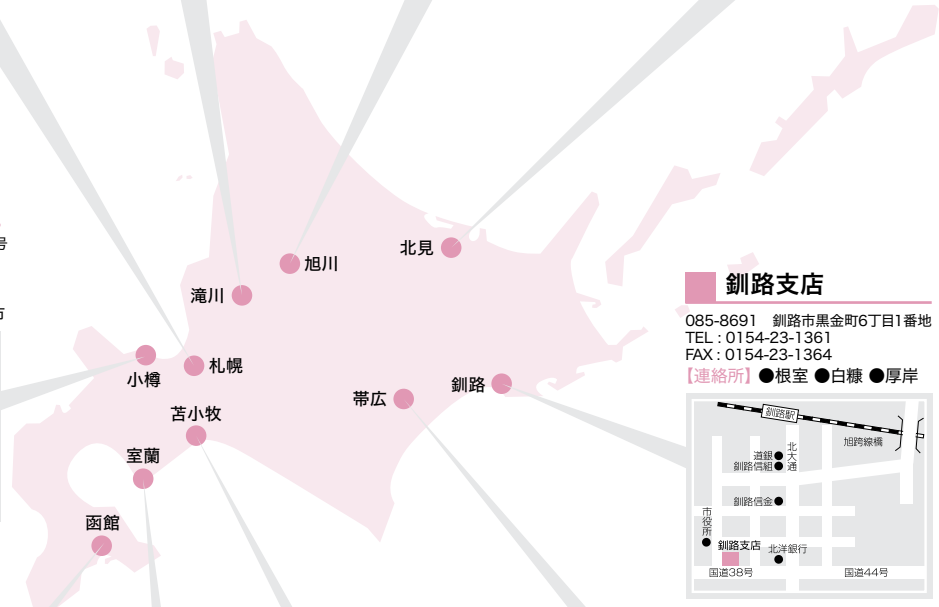
旭川支店
070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL : 0166-24-1441
FAX : 0166-25-5649
【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄 ●富良野 ●士別 ●上川



北見支店
090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL : 0157-24-5196
FAX : 0157-24-5191
【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走 ●紋別 ●遠軽 ●斜里



小樽支店
047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL : 0134-22-5188
FAX : 0134-22-5918
【連絡所】●岩内 ●倶知安 ●余市



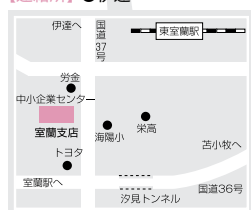
釧路支店
085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL : 0154-23-1361
FAX : 0154-23-1364
【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸



函館支店
040-8691 函館市大森町24番1号
TEL : 0138-23-8425
FAX : 0138-23-8471
【連絡所】●北斗 ●江差 ●森 ●八雲



室蘭支店
050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL : 0143-45-6001
FAX : 0143-45-7818
【連絡所】●伊達



苫小牧支店
053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL : 0144-33-1751
FAX : 0144-32-3915
【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか



帯広支店
080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL : 0155-24-3658
FAX : 0155-24-3661
【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別

